

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	喜久田町第2区 (早稲原第2区)	平成26年8月7日	令和5年8月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	148.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	93.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状、地域内の農地は、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積が15ha、後継者不明の農業者の耕作面積が4.9haとなっており、中心経営体による引き受け意向がある面積の9haを上回っており、また今後の地域の高齢化が見込まれるため更なる担い手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

喜久田町第2区の農地は、中心経営体である認定農業者2法人、1経営体及び既中心経営体1経営体が担っていく。
なお、地域に後継者及び新規就農者が確保された場合には、中心経営体に位置付け、農地の集積・集約化により対応していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2法人 2経営体	水稲ほか	53.05 ha	水稲ほか	62.05 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・地域農業全体について
水稲直播栽培により低コスト化を図るとともに、土地利用にあたっては、大豆、飼料用米を導入し、団地化を進め、効率的な営農体系を確立する。
また、集落内においては、多面的機能支払交付金制度により、草刈り、農道の補修等を共同作業で実施することにより担い手の負担を減らし、担い手の更なる経営規模拡大を後押しするとともに、多面的機能の維持・発揮に努める。
さらに、花き、果樹等の園芸部門の導入を進め、担い手の経営安定化と地域農業の活性化を図る。
また、施設・機械等の導入及び更新の際には補助事業等を活用していく。

・農地中間管理機構の活用方針等
地区内の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
当地域内の高速道路西側の大谷地地域においては未整備であることから、借り手の障害となっているため、基盤整備等の条件整備を行うことにより、担い手を育成し農地の集積を図る。